審　議　会　等　の　概　要

審議会等の名称	川崎市作業報酬審議会
根 拠 法 令 等	川崎市契約条例
設 置 年 月 日	平成２３年3月１日
所　掌　事　務	作業報酬下減額ほか、契約に関する施策に係る重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議を行う。
委　　員　　数	５人以内
委 員 の 構 成	学識経験者　１人 事業者　２人 労働者　２人
会議公開・非公開	一部非公開
非 公 開 の 理 由	公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。
事 務 局 担 当 課	財政局　資産管理部　契約課 電　　　話　０４４－２００－３６９５ ファックス　０４４－２００－９９０１
ホームページアドレス	http://keiyaku.city.kawasaki.jp/